

議案第101号

飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について

飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成30年6月11日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

百足城跡公園を都市公園へ追加すること及び気多公園に隣接する藤園の譲渡を受け、都市公園として気多公園と合わせて管理することによる公園面積の変更に伴う
改正

飛驒市都市公園条例の一部を改正する条例

飛驒市都市公園条例（平成16年飛驒市条例第216号）の一部を次のように改正する。

別表第1 気多公園の項中「1.10」を「1.37」に改め、アルプ飛驒古川公園の項の次に次のように加える。

百足城跡公園	飛驒市古川町高野403番地1	街区	1.25	平成30年7月1日
--------	----------------	----	------	-----------

附 則

この条例は、平成30年7月1日から施行する。

飛騨市都市公園条例新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

現 行					改正案				
本則・附則 略 別表第1 (第2条関係)					本則・附則 略 別表第1 (第2条関係)				
名称	位置	種別	面積ha	開設年月日	名称	位置	種別	面積ha	開設年月日
増島児童公園の項～千代の松原公園の項 略					増島児童公園の項～千代の松原公園の項 略				
気多公園	飛騨市古川町上気多 1754番地	近隣	<u>1.10</u>	昭和30年4月1日	気多公園	飛騨市古川町上気多 1754番地	近隣	<u>1.37</u>	昭和30年4月1日
末広公園の項～鮎の瀬緑地公園の項 略					末広公園の項～鮎の瀬緑地公園の項 略				
アルプ飛騨 古川公園	飛騨市古川町上町 1343番地	街区	0.05	平成28年4月1日	アルプ飛騨 古川公園	飛騨市古川町上町 1343番地	街区	0.05	平成28年4月1日
—	—	—	—	—	百足城跡公 園	飛騨市神古川町高野 <u>403番地1</u>	街区	<u>1.25</u>	<u>平成30年7月1日</u>
以下 略					以下 略				
以下 略					以下 略				

飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例（案）要旨

1 改正の趣旨

百足城跡公園を都市公園へ追加すること及び気多公園に隣接する藤園の譲渡を受けることによる公園面積の変更に伴う改正

2 改正の内容

- (1) 平成29年飛騨市議会第2回定例会 議案第65号「都市公園を設置すべき区域の決定」により議決された百足城跡公園を、都市公園として設置し管理するため別表第1に加える。
- (2) 気多公園に隣接する藤園の譲渡を受け、気多公園と合わせ都市公園として管理するため面積を改める。

3 施行日 平成30年7月1日